



神金振興会・第1回代表者会



5月8日に神金振興会第1回代表者会が開催されました。昨年度事業会計報告の後、今年度事業予算計画などを話し合いました。

今回は、市防災士連絡会員の小沢さんから「神金地区の防災についての提言」として災害時の避難と心構えについて説明がありました。

現状の課題として、次の2つを提案されました。

- ①小学校の体育館で避難者の受け入れは大丈夫なのか
- ②避難所運営委員会をすぐに設置できるのか

その他として、「大菩薩の風」イベント内で展示されている持ち運べるろ過装置「モバロカ」の紹介があり、災害時に課題の水の確保について、山梨大学国際流域環境研究センターの西田教授から説明がありました。



神金トピックス&ニュース 社会福祉協議会総会



5月7日に、社会福祉協議会神金支部総会が開催されました。前年度の事業会計報告の後、老人福祉事業などの今年度の事業計画が話し合われました。



ゲートボールチーム大活躍



全国大会出場決定

3月23日に、東京都の小松川運動場で開催された、国民スポーツ大会南関東予選会で、神金チームは準優勝しました。

その結果、神金チームは、9月に滋賀県で開催される第79回国民スポーツ大会に出場することとなりました。

全国大会での活躍を願っています。



優勝

4月13日に、花鳥の里スポーツ広場で開催された笛吹桃源郷春祭りゲートボール大会に出場した甲州神金チームは優勝しました。

5人がワンチームになって一打一打精魂込めた結果が優勝につながったとのことす。



神金の歴史

地元の歴史研究家でもある故飯島卓郎氏が、神金小学校PTA会報「ふもと」に執筆し寄稿した「神金の歴史」をシリーズで紹介します。

神金村と東京市との行政訴訟について 三

神金村と東京市との行政裁判は、両者の主張が真っ向から対立したまま三ヶ年余になるが、両者が公共団体であり判断の結果は他に多大な影響を与えるのみか法律の改正にまで及ぶことも恐れ慎重であった。

この時点における両者の主張は、
神金村の主張

村税特別税反別割が不当であるというならば一歩譲って

- 一 現在一ヶ年金七百五十五円の交付を受けているが、これを年額金四千元とすること。
- 一 一時金として金壹萬円を提供すること。

東京市の主張

- 一 交付金は年額金壹千百円とする。
- 一 一時金は出せない。

両者の対立には余りにも甚だしい差があったが、両者ともそれぞれが勝つ自信を持っていた。神金村では、裁判が長いと言うことは本村に有利であり、勝った暁には祝賀会をどのような形式でするか議論していた。東京市でも今回の裁判には絶対に勝つ自信を持っていたが、判決で勝ったその後の影響を恐れ、和解での平和的解決を希望していた。しかし、裁判長も両者の主張の差が開きすぎているため和解による解決は望むべくもなかった。

東京市が最も警戒したのは、地元一ノ瀬高橋の住民は申すに及ばず神金村全体の東京市に対する感状が極度に悪いことである。その原因は、明治四十四年に東京市が上水道の水源涵養林として、神金村地内の柳沢峠東の五千六百三町歩の山林は山梨県の財産であるため、一ノ瀬高橋部落にも神金村にも何の話もせず、頭越しに山梨県と東京市で売買契約をしたことである。

山林の買収後、東京市は山林の取締専門の請願巡查を配置して嚴重な取締をした。今までは山の中で比較的自由に採れた燃料もこれまでのようにはならなかった。従って一ノ瀬高橋部落の人達は東京市を目の敵にしていた。更に東京市に売渡した土地・立木については調査測量もしないで見込みで売ったのである。

*次ページに続く

神金の歴史

昔から柳沢峠東は面積二萬町歩といわれてきたが、東京市と山梨県で取り交わした譲渡書の覚え書きの甲号には見込み面積五千六百三町歩とある。この内から道路・河川・岩石地・宅地・耕作地等計百三町歩を減じ五千五百町歩と計定するとある。見込みで二萬町歩が五千六百町歩になってしまったのである。

木材の数量単価は見込みにより之を定むとある。土地・立木の売買価格は総計金二十四萬百六十八円になったが、公共事業であり入会関係もあるので金百六十八円の端数は切り捨て金二十四萬円の半額金十二萬円を以て売買したとある。

昔から入会山林として愛情を持って大切に保護・管理をして山によって生活してきた地域住民に諒解も得ず、大きな財産を調査・測量もせず見込みによって東京市のいうがままの価格で、あたかも使い古した藁草履を捨てるがごとき扱いに立腹することは当然である。立腹した地元住民は「こんな事では山に火をつけて燃やしてしまえ」とか「川にダラ（糞尿）を流すぞ」と息巻く状態であった。

その昔から入会山林として入会住民の共有財産であり税金も納め保護管理をし、隣接の地域との境界も判然として自他共に認めていた入会山林を、明治初年藤村紫郎県令が地租改正の折、甘言を以て官地にし、更に住民に無断にて天皇家の御料地として献納してしまった。

これに対し全県下の入会住民が怒り、山に放火し御料林を裸山にしてしまった。たまたま明治四十年、四十三年の二度にわたる大型台風にて山が崩れ、県民は歴史に残る大災害を被った。そのため各地で郡民大会が開かれ、更に県民大会へと拡大した。「住民を騙して官地にし、更に御料地にしたことが誤りでこのようなことになったのだ。元に下げ戻すことが最善の途である」という声が起こり、これが全県下に広まった。遂に、臨時県議会が召集され満場一致を以て内閣に対し御料林下げ戻しの意見書を以て上申した。これによって天皇家から山梨県に御下賜になった経緯がある。

東京市が最も恐れたのは山に放火されることであった。このことは十四・五年前、天皇家の御料林が県下全般にわたってひどい目にあった事実がまだ記憶から稍えていなかったのである。東京市では裁判に勝っても山に放火されては元も子もないので和解解決以外に方策はないものと考えていた。